



2025年3月7日

各 位

会 社 名 株式会社 地域新聞社
代表者名 代表取締役社長 細谷 佳津年
(東証グロース 証券コード 2164)
問合せ先 コーポレートコミュニケーション室
執行役員 五十嵐 正吾
(TEL. 047-485-1107)

ブレイブ少額短期保険株式会社との資本業務提携に関するお知らせ

当社は、取締役会において、下記のとおりブレイブ少額短期保険株式会社（以下「ブレイブ社」といいます。）との間で、ブレイブ社の発行する J-KISS 型新株予約権の取得による資本参加を含む業務提携契約を締結することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本業務提携の目的

当社は、千葉県・茨城県で毎週約 170 万部のフリーペーパー「ちいき新聞」を発行しており、独自の配布網を有することで幅広く地域住民に対し、生活に役立つ情報をお届けしております。

ブレイブ社は、日本初の「事後型弁護士保険（権利保護費用補償保険）」（以下「本商品」といいます。）の開発に成功し、2023年2月3日に少額短期保険業者として登録を受けています（関東財務局長（少額短期保険）第110号）。本商品は、トラブル発生後でも加入・適用が可能という画期的な仕組みにより、弁護士費用を補償するものです。法的支援をより身近で利用しやすいものにする事で、法的トラブル解決の新たなスタンダード確立を目指しています。

当初、ブレイブ社が本商品の本格的な販売開始に向けてテストマーケティングを実施していた段階であった2024年夏頃、ブレイブ社より当社へ協業の打診があり、事業概要や今後の展望をヒアリングいたしました。

2023年の消費者被害・トラブル推計額（既支払額（信用供与を含む。))は約8.8兆円と増加傾向にあり（消費者庁「令和6年版消費者白書」より）、本商品に高いニーズが見込まれる一方で、日本国内ではまだ十分に認知が進んでおらず、普及に向けたPR活動が重要な段階にあります。本商品のターゲットは、当社の媒体読者と高い親和性を持っており、当社が提供するサービスを通じて本商品の意義や仕組みを分かりやすく

消費者に周知することは、社会的にも大きな意義があると言えます。また、本商品の販売促進に寄与するだけでなく、当社の販促支援事業におけるシナジー効果も期待できることから、当該事業の実施に向けて定期的に協議を進めることとなりました。

協議を進めるなかで、ブレイブ社より、新株予約権を当社に割り当てることについて打診がありました。

当社は、事後型弁護士保険について協議を開始した当初からその社会的意義が高く、また事業自体の収益の将来性についても高く魅力的な事業であることから当社内で協議した上、財務デューデリジェンスを進めることにより、懸念点もクリアされたことから当社の参画が可能と判断し、ブレイブ社と資本業務提携を行うことといたしました。

2. 資本業務提携の内容

当社とブレイブ社との間で合意している資本業務提携の内容は、以下のとおりであります。

(1) 業務提携の内容

ブレイブ社が提供する事後型弁護士保険は、被保険者に発生した法的トラブルを対象として、被保険者が弁護士に委任し権利保護の取組みを行ったものの、権利保護の一部又は全部の回収が出来ず、金銭面から見たときに、「争いに要した費用(支出)」が「相手方からの回収額(収入)」よりも大きくなってしまう場合に、その差額(いわゆる「赤字部分」)を被保険者が被った損害として補償する保険です。

これまで日本において、争いの開始時に発生する弁護士費用等を補償する事前型の弁護士費用保険は存在しましたが、「事後型」の弁護士保険(権利保護費用補償保険)は日本で初めてであり、消費者に馴染みのないこの保険の意義・仕組みを周知することがブレイブ社にとって必要不可欠であることから、本提携により、毎月、ブレイブ社は、当社の提供しているサービス(ちいき新聞への広告出稿、ちいき新聞への折込チラシ、その他の販売促進支援を含むがこれらに限られない。)を受け、当社はかかるサービスの提供をすることに務めることにより、当社の利益に貢献することとなります。

現在、日本の法的トラブルにおいて弁護士に相談しない理由は費用面での不安が大きな理由となっています。ブレイブ社と当社は「弁護士の初期費用0円で弁護士に依頼できる時代」を目指して、本保険商品の提供できるチャンネルの拡大や販売の強化を共に推進してまいります。

また、ブレイブ社は2024年10月1日付けでキャピタル損害保険株式会社(本社:東京都千代田区)およびPVI保険株式会社(本社:ベトナム)との間で再保険契約を締結しており、新たな補償分野において、安定的な商品供給を行えるよう適切なリスク管理体制を構築しております。

(2) 資本提携の内容

J-KISS 型新株予約権の取得による資本参加となります。

- ① 新株予約権の名称 第1回 J-KISS 型新株予約権
- ② 払込金額 50 百万円
- ③ 払込日 2025 年 3 月 14 日

※J-KISS 型新株予約権は、投資家が新株予約権の有償取得の形で出資する段階では、転換時に取得できる株式数が決まっていない転換価格調整型新株予約権です。その後の投資ラウンドで株式発行による資金調達をする際に、新株予約権を取得している投資家が、一定の割り引かれた転換価額で株式を取得することとなります。

(3) 資本業務提携の相手先の概要 (2025 年 2 月 28 日時点)

- ① 名 称 ブレイブ少額短期保険株式会社
- ② 所 在 地 東京都中央区日本橋小舟町 9 番 18 号
- ③ 代 表 者 代表取締役 梅溪 映
- ④ 事業内容 少額短期保険業
- ⑤ 資 本 金 2 億 6,964 万円
- ⑥ 設立年月日 2019 年 2 月 4 日
- ⑦ 大 株 主 久米 慶 (持株比率 15.33%)、他株主 (持株比率 84.67%)
- ⑧ U R L <https://brave-ss.co.jp/>

※当社との間に資本関係、人的関係はなく、当社への広告出稿の取引関係がありません。当社の関連当事者には該当いたしません。

※相手先の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態については、相手先の意向により、非開示とさせていただきます。

3. 日程

- (1) 取締役会決議 2025 年 3 月 7 日
- (2) 契約締結日 2025 年 3 月 7 日
- (3) 事業開始日 2025 年 3 月 7 日 (予定)

4. 今後の見通し

本資本業務提携が 2025 年 8 月期の業績に与える影響は軽微と見込んでおります。今後、開示すべき影響等が判明した場合は、速やかにお知らせいたします。

以 上